

平成 30 年度 事業報告

グループホームりゅうりゅう I II III

1) 事業所運営の理念・基本方針

(理念)

安心かつ安全な生活の場を職員全員の協力により築いていきます。

(基本方針)

- ① 職員は報告、連絡、相談を基本として情報の共有化を目指していきます。
初めに相談（意見交換）、早めに連絡（情報共有）、最後に報告（情報確認）
をすることにより、チームワークを築いていきます。
- ② ご入居者様の安心かつ安全な生活を確保するために、個々の支援員が各自の
役割を明確に認識し、その役割を果たしながら、指向する目標の実現に努めます。
- ③ ご入居者様の意思を尊重し、ご入居者様から「居心地が良い」「認めてもらえる」
「安心できる」と思われるホームの構築に努めます。
そのために、ご入居者様の意思を即座に否定するのではなく、できる限り受け止め
て寄り添うような支援を目指していきます。

<考察>

情報の共有化は徐々にではあるができるようになってきているが、まだ不十分である。今後は個々の支援員の役割をもっと明確にし、積極的に考え行動できるような体制作りの強化に努めていきたい。

2) 管理者の事業に対する考え方

(りゅうりゅう I・II・III)

- ①最大限の稼働率を目指します。
- ②居室が空いたら、早急に新しいご入居者様を受け入れるよう努力します。
 - ・各関係機関に連絡をし、見学にはきたが入居に至らず継続中。
 - ・入居稼働率 100%を維持できるよう努める。
- ③ご入居者様の真の要望等を注意深く見極めて、多面的かつ客観的に判断できるように、
人に対する洞察力と慈愛心を培っていきます。
- ④ご入居者様の自立に向け、他の関係機関と連携しながら支援していきます。
- ⑤内部研修・外部研修を通して、職員の質の向上を目指すように努める。

<考察>

退居後の新規利用調整を進めていたが、利用につなげることが出来なかった。その為、目標には届かなかった。平成 30 年度の平均稼働率は 95%。

計画相談が付いている方は、計画相談と連携をとりながらご入居者様に寄り添うことが出来たがそれ以外の方はまだ不十分である。

3) サービス提供体制（基本報酬・加算）

- ①生活援助Ⅰ（基本報酬世話人4:1）・・・1日の単位 区分(2) 292・区分(3) 381 区分
(4) 467 区分 (5) 520
- ②夜間支援等体制加算Ⅰ（加算）・・・149 単位/日
- ③処遇改善加算Ⅱ・・・総単位数の5.4%
- ④帰宅時支援加算Ⅰ・・・187 単位/日
- ⑤福祉専門員配置等加算Ⅱ・・・7 単位/日

<考察>

計画通り算定できた

4) 稼働率向上計画

(りゅうりゅうⅠ・Ⅱ・Ⅲ)

- ①ご入居者様の地域社会における生きづらさを、支援員としてどのように理解し受容するか、支援業務を通してご入居者様の状況に合わせた配慮ができるように努めます。
- ②ご入居者様の外泊を出来るだけ控えていただけるように、居心地の良い環境づくりに努めます。
- ③区役所、就労支援センター、地域活動支援センター、ハローワーク、病院等の関係機関とは、積極的に情報収集や情報提供を行い相互の連携に努めます。

(りゅうりゅうⅠ)

- ・9名の満床に心掛けます。

(りゅうりゅうⅡ・Ⅲ)

- ・それぞれ、5名・6名の満床に心掛けます。

<考察>

Ⅰの空き居室の新規利用がスムーズに行えなかった。次年度に持ち越してしまった。

安定した稼働の為に、事業所の案内パンフレットを再度作り直し積極的にPRすることを実行して行きたい。また、継続して関係機関との情報共有を図って行きたい。

体調不良で外泊されることは殆どなく健康管理はできていた。今後も安定した稼働の為に健康管理に注意します。しかし長期な休みを取られ、外泊される利用者様もいらした為夏休み時期等は稼働が少し下がってしまった。実家への帰省等への制限は難しいですが、出来る限り稼働を上げる対応して行きたいと思えます。

5) 職員配置体制及び人材育成指導

- ①ご入居者様を支援するに当たって悩んでいることが、相談・報告・連絡を密にすることにより解消されるような職場の雰囲気作りに努めます。
- ②支援員が互いに相談し情報交換ができるような環境を整え、支援員としての個人の

成長に繋がる充実感が得られるように努めます。

<考察>

人員について下期途中まで安定していたが、年度末に退職者と異動があり人員的に厳しくなった。職員の定着を図るためにも職場環境の改善を進め、職員の話聞く機会(面談)を出来る限り持つことで安心して働ける職場にしたいと思います。

また、経験や知識、技術に差があることは事実であるが、全ての職員が一定のレベルの対応が出来るようになる事で、一人一人の業務の負担が少しでも軽減できるのではないかと思っています。その為にも、職員の育成、定着を次年度は頑張っていきたいと思っています。

6) 各種委員会・研修体制 (年間計画は別紙参照)

(外部研修)

- ①障がい者の虐待研修
- ②障がい者の権利研修
- ③専門的な(知的障害・自閉症・精神障害)研修
- ④福祉と教育の連携に向けて
- ⑤入居者様の高齢化に伴う社会資源の確保

(内部研修)

- ①障がい者支援員としてのフォローアップ研修の実施、本部主催の新人研修。
- ②専門性を高めることを目指す研修

<考察>

日常業務が安定せず、研修への参加がスムーズに出来ませんでした。また、障害系事業所の3か所で交流交換研修を企画していたが、体制や時間帯の課題があり当事業所のみ交換研修が行えなかった。次年度同様な研修企画があった時は、出来る限り参加できるようにしたい。支援のスキルを高めるためにも、研修を受けられる体制、環境にしていきます。

7) 入居者(利用者)のニーズ・要望への対応

- ①十分なアセスメントは支援の柱となるので重視していきます。
- ②ご入居者様の意向を把握し、ご入居者様の了解を得ながら提供するサービスを明確にしていきます。
- ③ご入居者様に寄り添って十分に聴く・知ることから始め、求めている支援とニーズを的確に把握して、定期的な個別支援計画としていきます。

<考察>

日々の利用者様対応を重視してしまい、定期的なモニタリング・アセスメントを行う時間が取れず、不十分であった。

ケース会議、カンファレンスでの情報を職員と共有することは昨年度より出来たが、課題の

分析や対応について職員全員で考え、支援を行うまでに至らなかった。その要因として、職員全員の知識や技術が安定していなかったからだと思います。

今後も利用者様、ご家族等のニーズに敏感に反応できるように、職員の知識、技術の向上と、質の良い日々の支援とより良い関係性の維持を大事にしていきたいと思っています。

8) 入居者（利用者）の苦情受付体制及び対応

(りゅうりゅう I・II・III)

①苦情対応窓口はサービス管理責任者と重要事項説明書に記載されています。

できるだけ苦情やクレームになる前に対応できるように、ご入居者様及びご家族様との信頼関係の構築に努めます。

②実際に苦情やクレームの訴えがあった場合には、誠意を持って迅速に対応します。

③苦情やクレームの内容は、詳しく聴き取り、正確に把握し、明確にします。

<考察>

要望は様々な形で、利用者様、ご家族様よりありましたが、真摯に向き合い対応したことで、クレームまで至る事はありませんでした。

今後も、法令を遵守しながらも、丁寧な対応に心掛け、信頼関係の構築を図る事で、クレームを無くして行きたいと思っています。

9) 事故防止（再発予防）計画

(りゅうりゅう I・II・III)

①日頃からご入居者様の生活が安心かつ安全に過ごせるように努めます。

②事故が発生した時は、その状況に必要な最善の対応をします。

③事故発生の原因を明確にして、本部に報告します。

④書面に記録して市役所及び区役所に報告し、ホーム内で検討会議をして各支援員に周知し、事故の再発防止に努めます。

⑤服薬管理に関しては、職員全員が必ず把握できるように周知徹底し、誤薬事故の発生防止に努めます。

⑥ヒヤリハットの活用に努めます。

<考察>

職員間の連携を記録や申し送りノートで図る事で、利用者様の様子、対応についてより密に情報共有を行えた。その結果、大きな事故等なく利用者様が安心、安全に生活できるよう支援することが出来た。

次年度は、事故時の対応や事故報告・ヒヤリハットの書き方について等の勉強会を開催し、改めて全職員で共通認識を持ち、無事故を継続して行きます。

10) 施設設備の保守・管理

(りゅうりゅう I・II・III)

- ①ご入居者様が生活する上で、安心・安全・快適な環境になっているか随時かつ継続して確認します。
- ②定期的にホーム内の設備等の点検を心がけ、常に清潔な環境の保持に努めます。

<考察>

建物は業者による定期点検を行い、保守、管理を行った結果大きな改修等の必要性はなかったが、日々使用する鍵やシャワー等の不具合が出来てきている為、適宜対応し、環境整備を図っていきたい。消防設備点検は専門業者に保守、管理を依頼しました。報告結果では特に問題はありませんでした。

11) 個人情報保護計画

(りゅうりゅう I・II・III)

- ①職員入職時に個人情報保護の書類を交わしています。
- ②基本的には、りゅうりゅう関係書類は一切持ち出し禁止としています。
- ③情報管理をしていくうえで、業務上知り得た個人情報の漏えいを防ぐ体制を整える。
- ④個人情報に関わる研修の強化。

<考察>

日々の支援の中で全職員が個人情報の漏えいに注意することができた。今後も継続をして行くためにも、研修や勉強会で職員の意識向上を維持していきたい。事業所内での勉強会が計画通り行うことが出来なかったこともあり、次年度は計画通りに進めていきたい。

12) 関係団体・地域団体との連携

(りゅうりゅう I・II・III)

- ①町内会に加入しています。自治会で行われる行事には、出来るだけ参加し、ご入居者様の理解して頂けるよう努めます。
- ②地域の障がいサービス事業所と連携を図り、地域の情報を把握出来るよう努めます。

<考察>

町内会の夏祭りやI、II、IIIそれぞれ地域で実施される防災訓練に参加することが出来ました。また、町内会で行う掃除にも参加出来ました。次年度も継続し、地域との繋がりを大切にして行きます。自立支援協議会等の会議には出来る限り出席し、連携、情報交換等を行えた。

1 3) 社会資源としての役割

(りゅうりゅう I・II・III)

- ①毎月の各自治会による廃品回収に協力。
- ②年末自治会清掃の参加、ゴミ拾いをご入居者様とおこない地域に貢献をする。

<考察>

自治会と連携を図り、廃品回収、清掃等に参加し、地域貢献を図る事が出来た。
職員だけではなく、利用者様も地域との交流が図れるように今後も工夫して行きたい。

1 4) 実習生・ボランティア受入、育成

(りゅうりゅう I・II・III)

- ①実習生・ボランティアの方々の受け入れは、本部と相談し決定していく。

<考察>

事業の性質上実習生の受け入れが難しく出来なかった。しかし、より地域との交流を推進するためには、ボランティアの受け入れは検討する必要があると思います。
ボランティアの具体的な内容等については管理者、法人本部だけで決めるのではなく、職員の意見も取り入れより良い形にできればと思います。

1 5) 防災・防犯対策

(りゅうりゅう I・II・III)

- ①災害時の連携体制は、恵正福祉会・わーくさぼーと恵の杜と記載しています。
- ②ご入居者のフェイスシートを本部で保管。
- ③非常時は「消防計画」に沿って対応します。
- ④各ご入居者様、個人の非難リュックの点検、確認。
- ⑤避難訓練はご入居者様参加のうえ消防立ち入り検査を含み、年2回。
- ⑥町内消防訓練をご入居者様と参加。

(りゅうりゅう I・II・III)

- ①災害時の連携体制については、本部・恵の家・わーくさぼーと阿久和も
災害時のバックアップはお互いに助け合う事にします。

※ALSOK との連携

- ・三和サービスによる保守点検。

<考察>

年2回の消防設備点検。
年2回の消防訓練、自治会主催の訓練参加
職員による避難訓練（恵の家と合同）
今後も地域防災訓練等に積極的に参加し、災害時に障がい者がどのように避難したらよい

か、また被災した時の対応等を学べた。地域との繋がりをより深める為にも今後も積極的に地域での防災訓練に参加して行きたい。

また、Ⅱ、Ⅲは高齢者グループホーム恵の家、就労支援事業所わーくさぽーと阿久和と隣接している為、防災、防犯について連携を図る事が重要であり、管理者は勿論、職員間でも緊急時の応援体制について確認、訓練を行うことで、それぞれの施設の安全、安心の維持を図ることが出来ると思います。他事業所との合同訓練の結果、訓練の重要性を再認識出来ました。防災備蓄品の点検、購入が定期的に来ていない為、点検簿等を作成し、点検を行いたいと思います。

<年間行事実施表>

イベント		研修	
4月	誕生日会→実施	4月	虐待について
5月	お楽しみ会	5月	
6月	誕生日会→実施	6月	虐待について
7月	誕生日会→実施	7月	消防訓練
8月	誕生日会→実施	8月	
9月	誕生日会→実施	9月	消防訓練（町内会予定） 4施設合同お祭り
10月	誕生日会→実施 旅行（日帰り予定）	10月	虐待について
11月	誕生日会→実施	11月	消防訓練（町内会予定）
12月	クリスマス会→実施 忘年会→実施	12月	
1月	お楽しみ会→	1月	個人情報
2月	伊豆へ1泊2日バス旅実施	2月	個人情報
3月	誕生日会→実施	3月	